

平成29事業年度

【第14期】

事業報告書

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 事務所等の所在地	10
	8. 資本金の額	10
	9. 在籍する学生の数	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	14
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	27
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、大学と地域の支え合い”の姿勢を基本理念とし、地域の変革をリードする「知の拠点」として、①「行動的知性」の育成、②異分野を融合した柔軟な発想での新たな知の創造、③地域の強みを発揮するイノベーションの創出、④構成員一人ひとりの個性を活かした協働、を目指すべき4つのビジョンとして定め、それを実現させるために、「地域の“知”の拠点形成」、「地域人材育成の基盤強化」、「グローバルリーダーの育成」、「地域イノベーションの創出」、「ガバナンス改革」を第3期中期目標・中期計画期間の5つの重点戦略として設定し、その達成に向けて、構成員が学長のリーダーシップの下で、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーに平成29年度の事業に取り組んだ。（具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

宇都宮大学は「人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する」という理念の下で、栃木県の多様で豊かなフィールドを活かした実践的な教育・研究を基盤として、社会の中核を担う人材の育成と知の創造・発信を着実に重ねてきた。

第3期は「活力ある持続可能な地域社会の形成」、「グローバル化社会への対応」、「イノベーション創出」を基本方針とおき、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的な特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化する。

そのため、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーにして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指す。

2. 業務内容

1. 教育研究の質の向上の状況

（1）教育面における取組

【行動的知性、実践力の養成】

①アクティブ・ラーニング授業の推進

知と行動力を統合した行動的知性を養成するため、大学教育再生加速プログラム（AP事業：H26～H31）での取組をベースとして、全学的にアクティブ・ラーニング（以下「AL」）授業の推進と拡充に取り組んだ。

①-1 基盤教育センターによるALに関する教員研修プログラム「udai教育セミナー」を5回、各学部独自のALに関するFD研修を14回実施した結果、教員のAL研修受講率が87.0%（H28:67.5%）に増大した。

①-2 上記研修会に加え、ALマニュアル、ALティップス集の充実、AL要素表の作成・周知、シラバスへのAL度数表示（システム改修）など、指導法の普及や定義の明確化を図った結果、平成29年度末（平成30年度授業科目）のAL科目開講率は基盤教育科目・専門教育科目合わせて99.2%（H28末:43.7%）に達した。

①-3 平成29年度の学生のAL科目受講率は基盤教育（教養教育）科目で91.6%に達し、平成30年度以降は、基盤教育・専門教育合わせて100%となることが確実である。

②実務家による講義の拡充

地域をフィールドとした実践的な教育を推進するため、産業界、経済界、行政と連携した実務家による講義の拡大を図った結果、基盤教育科目19科目、専門教育課目156科目の合計175科目を開講し、平成28年度の157科目から18科目増加して拡充が図られた。

③地域に関する実践的科目の充実

地域に関する実践的要素を取り入れた科目が平成28年度13科目から平成29年度43科目へと飛躍的に増加した。また、地域に関連する実践的科目は「地域対応力を養成する科目」と位置付け、その科目に求められる要素を「地域と向き合う力」、「地域の実態を調査し分析する力」、「地域の課題を解決する力」の3つに定義したうえで各科目の関連度合を平成29年度シラバスから明示することとし、併せて実務家による授業回数も明示することとした。これらの取組によって、実践力を身に付けられる科目を学生が自主的に履修できる環境が整った。

④ 地元インターンシップの推進と高度化

地域イノベーションを支える専門職育成の取組として、地元インターンシップを積極的に推進し、説明会開催の早期化（参加者94名（H28:78名））による準備期間の確保やキャリア形成支援推進協議会と連携した受入先の開拓（104社（H28:102社））などの参加奨励策を講じた結果、160名（H28:125名）が参加した。参加に先立っては、社会人と接するうえでの基礎知識を習得させるため、ビジネスマナー研修を開催するなどの支援を行った。

一方、地元インターンシップ参加者のうち、企業等が抱える課題に対して、学生がチームとなり、業界・企業への理解、課題の分析、解決・改善に向けた具体的な提案を行う高次のインターンシップである「課題発見・解決型インターンシップ」には、6チーム25名（H28:5チーム20名）が参加した。これらの参加者には単位（2単位）が認定されている。

【グローバル化の推進】

⑤ 学生の海外派遣の増加

学生の海外派遣の増加を図るための取組を行った結果、派遣数が漸増している。

⑤-1 国際交流協定の新規締結

交換留学・交流プログラム等の拡大のため、大学間交流協定4校、部局間交流協定2校、合わせて6校と新たな協定を締結し、協定締結校の総数を74校とした。

⑤-2 海外サテライトオフィスの開設

H29年10月にタイ・カセサート大学（1993年大学間交流協定締結）にサテライトオフィスを開設し、特命教授（名誉教授）1名を配置した。

⑤-3 海外留学説明会の開催

入学時に新生及びその保護者に対し海外留学説明会を実施した（約1,850名参加）。この他にも年間10回の海外留学説明会を実施した（延べ約800名参加）。

⑤-4 海外渡航リスクの軽減

海外渡航リスクの軽減を図るため、危機管理サービスを導入した。

⑤-5 「とちぎグローバル人材育成プログラム」による海外派遣

大学コンソーシアムとちぎ（本学が代表機関）が平成27年度から実施している「とちぎグローバル人材育成プログラム」（プログラムの一部を「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」として実施）を推進し、平成29年度における本学からの派遣数は、短期留学の基礎コースに34名（プログラム全体派遣数42名：本学派遣率81%）、長期留学の上級コース（「トビタテ！留学JAPAN：地域人材コース」）に2名（プログラム全体派遣数3名：本学派遣率67%）の合計36名となっている。

これらの取組を行った結果、平成29年度における学生の海外派遣数は298名（H28:242名）となり、中期計画上の目標値200名を大きく上回った。

⑥ グローバル人材育成プログラム（副専攻プログラム）の推進

国際的なフィールドでの実践力を身に付けさせる全学副専攻プログラムである「グローバル人材育成プログラム（学部）、グローバルリーダー育成プログラム（大学院）」を平成27年度から開講している。本プログラムの受講者数は当初低調（H27:76名、H28:65名）であったが、グローバル教育・海外留学説明会の複数回開催や学部ごとの奨励活動、とちぎグローバル人材育成プログラム（前記⑤-5参照）との連携を図った結果、平成29年度は160名まで増大した（第3期目標200名）。

⑦ 外国人留学生受入の推進

国際交流協定締結校の増加（前記⑤-1参照）、タイ・カセサート大学へのサテライトオフィスの開設（前記⑤-2参照）の取組に加え、JSTさくらサイエンスプランなどの短期受入プログラムを推進した結果、平成29年度の受入学生数は380名（H28:334名）となった。

【学修成果の可視化，教育の内部質保障】

⑧行動的知性学修評価システム

大学教育再生加速プログラム(AP事業:H26～H31)において、学修到達度可視化システムの開発を進め、平成29年度入学生から本システムによる学修指導を開始した。本システムは、ディプロマ・ポリシーがどの教科によって達成されるかを一覧表にした「確認マトリックス」を基に、その到達度が可視化出来る「レーダーチャート」の他に、本学が教育目標とする「知」と「行動力」を統合した汎用的能力である「行動的知性」の「3C到達度チェックシート」の開発によって、これまで教員の主観に委ねられてきた「3C精神」を軸とする「行動的知性」の獲得を可視化することを特徴としたシステムである。

平成29年度は、本システムによる学修指導とともに、到達度を測る9つの能力指標毎の科目別設定値について学部毎に集計し、各科目の分布状況の検証を行った。

⑨教員相互の授業参観の全学的実施

これまで学部ごとの手法で行っていた教員相互の授業参観について、実施状況報告書を学科・コース別に整理する様式に統一して全学的に実施した。その結果111科目の授業に延べ187名が参観し、それらの実施状況報告書は教育企画会議において取りまとめられ全学に配布して共有された。

⑩大学IRコンソーシアムへの加入

これまで学生の学修成果を測る取組が不十分であったことから、大学IRコンソーシアムに新規加入し、平成29年度に初めてのアンケート調査を実施した。これによって集計されたデータは、平成31年度に全学部（5学部）が受審する外部評価のエビデンスデータとして活用する予定である。

⑪横浜国立大学との共同SDワークショップの開催

職員の学生支援の質向上のため、横浜国立大学との間で教学IRをテーマとした共同SDワークショップを開催した。SDワークショップには本学から16名、横浜国立大学から5名の職員が参加し、教学データの分析手法のグループ演習・成果発表などが行われ、職員のスキルアップに繋がった。

⑫大学教育推進機構の設置による教学マネジメントの確立

全学的な教学マネジメントの確立とともに、教育プログラムの検証及び学生の学修成果や教育活動の点検・評価、ニーズ調査等に基づく恒常的な教育の質の改善を組織的に推進することを目的として、「大学教育推進機構」を平成30年4月に設置することとした。

大学教育推進機構は、「基盤教育センター」「教学IR部門」「FD部門」の1センター2部門から構成されている。

なお、大学教育推進機構による全学的な教学マネジメントの確立によって、卒業時における学生の大学の教育に関する満足度（H29年度卒業・修了生の満足度:92.2%（アンケートによる肯定的評価））の向上（目標100%）を目指すこととする。

【キャリア教育の充実，高い就職率の維持】

⑬インターンシップ参加者増加

地元インターンシップの奨励（前期④参照）とともに、インターンシップガイドの拡充やUUキャリアナビでの情報提供などインターンシップ全体の参加奨励策を講じた結果、平成29年度の参加者数は317名（H28:291名）となった。

⑭外国人留学生への就職支援

留学生への求人情報提供の強化や、栃木労働局外国人留学生就職支援協議会などとの連携による「グローバル人材採用セミナー・交流会」「外国人留学生のための就活セミナー」「外国人留学生合同企業説明会・交流会」の実施など留学生への就職支援活動を充実した結果、平成29年度の留学生の就職率は、学部卒業生100%（H28:100%）、大学院修了生78%（14/18人）（H28:50%）となった。

⑮学生ボランティア登録制度の構築

平成29年度に新たにボランティア登録制度を構築した。この制度は、ボランティア要請団体からの情報を登録者に配信し、要請団体と希望者とのマッチングの強化を図るもので、初年度は33名が登録した。また、登録者には希望により、参加したボランティア活動に対し大学から「ボランティア活動証明書」

を発行して就職活動等に有利となるよう奨励策を講じた。なお初年度の証明書の発行件数は4件となっている。平成30年度以降は本制度の認知度向上を図るための更なる奨励・支援策を講じる予定である。

⑩高い就職率の維持

上記の取組とともに、これまで行ってきた進路未内定者に対するきめ細かな個別指導などを引き続き行った結果、学部学生99.0%、大学院学生98.4%（外国人留学生を除いた場合:99.7%）の高い就職率を維持した。

【学生支援の充実・強化】

⑪セクシャルマイノリティーのための支援

性同一性障害により性別変更を希望するなどの多様な学生のニーズに対応するため、氏名・性別等の変更があった際の届出手続き並びに戸籍と異なる性別や旧姓または通称名の使用を希望する場合の取扱いについて定めた「宇都宮大学学生の身上異動、旧姓・通称名使用等の取扱要項」を制定し、入学手続き案内等での周知を行った。

⑫授業料免除制度の充実

新入生の授業料免除選考における学力基準を、入学試験の合格をもって満たすこととする取扱いに変更したことによって、申請者が前年度比で24名増加し、申請者に対する免除率は87.8%（H28:85.5%）となった。このうち特に顕著な伸びを示したのは私費外国人留学生で、免除率は92.1%（H28:66.6%）となった。

⑬新たな基金を原資とした学生への経済的支援

新たに創設した「宇都宮大学3C基金」への篤志家からの大口の寄付金等を原資として、2種類の給付型奨学金を新設して平成29年度から募集を開始し支援を行った。また、大学院生の研究活動に対する支援も行った。

⑬-1 飯村チャレンジ奨学金

チャレンジ精神を持つ、経済的に厳しい学生に対し給付する奨学金で、成績基準を設けずに審査し採用を決定する（年間36万円、12名程度）。

平成29年度の給付実績は、学部学生12名、総額4,320千円である。

また、奨学生の1年間の活動報告会を兼ねた出資者と大学共催の合宿を実施し、出資者と奨学生との交流を深めた。

⑬-2 入学応援奨学金

栃木県内の高校に在籍する生徒が出願前に申請し、保護者の収入等により採用の選考を行い、入学後に給付する予約型奨学金（年間30万円、20名程度）。

平成30年度入学者の給付実績は、学部学生10名、総額3,000千円である。

⑬-3 大学院生研究奨励金

大学院生が研究に主体的、意欲的に取り組むため、学会等における研究成果の発表又は学内外における資料収集、各種調査のための経費を支援（5～10万円、15名程度）。理系の学生を対象とした奨励金制度は既に制度化されているため本奨励金では文系学生が対象である。

平成29年度の支援実績は、19名に対し総額977千円である。

（2）研究面における取組

【学内助成事業による研究成果】

①国際的に著名な学術誌への論文掲載件数の増加

個性的で発展性のある研究プロジェクトを助成するUU-COE事業での助成研究2課題の成果として、英語論文26件が掲載された。また、次世代のUU-COEになり得る研究を助成するUU-COE-nextでの助成研究3課題では、英語論文10件が掲載された。この他、平成28年度から行っている国際学術誌への論文投稿支援事業では13件の論文掲載を支援した。これらの取組も要因となって、平成29年度の国際的に著名な学術誌への掲載件数は200件（H28:191件）となった。

②URAの協力による連携プロジェクト形成の促進

URAの協力のもとで、産官学金連携プロジェクトの形成を推進した結果、共同研究159件、受託研究55件、合計214件の連携プロジェクトを推進した。このうち栃木県の産業成長戦略であるフードバレー、

ものづくりに関するプロジェクト形成について重点的に取り組んだ結果、これらの分野のプロジェクト件数は41件（目標35件）となった。

【若手教員の秀でた研究成果】

③ バイオサイエンス教育研究センターにおける世界的研究成果

③-1 植物が低温を感じる仕組みを世界で初めて解明

同センターの児玉豊准教授らの研究グループは、葉緑体が低温にさらされると細胞の位置を変える現象と、この現象がフォトトロピンという光受容タンパク質によって制御されていることを発見し更に研究を進めてきたが、今回そのフォトトロピンが光だけではなく低温を感知していることを世界で初めて発見した。また、この運動が低温下における植物の光合成を最適化していることも明らかにした。この発見により、様々な植物の温度感知研究に大きな影響を与えるとともに、寒冷条件における植物の育成改善に繋がるものと期待されている。なお、この研究成果は米国科学アカデミー紀要

「Proceeding of the National Academy of Sciences USA (PNAS)」の電子版に掲載された。

③-2 乾燥に強い植物の創出

岡本昌憲助教は、乾燥ストレスに耐えるために必要不可欠な植物ホルモンの研究を長年続け、植物がどのように乾燥を感じストレスに抵抗しているか、そのメカニズムを遺伝子、分子レベルで解明してきた。また、植物の乾燥耐性を効果的に向上させる人工化合物「キナバクチン」を発見した。この研究成果によって、温暖化による乾燥化で危惧される主食の代表的な作物である小麦で、乾燥に強い植物を創る実証実験を進めている。

なお、岡本助教は文部科学大臣若手科学者賞の受賞や、研究論文の被引用数が多い研究者に贈られるクラリベイト・アナリティクス社が認定する「Highly Cited Researcher 2017」に選出されている。

（「Plant and Animal Science」分野で全世界で約3,300名（日本の研究機関からは72名）が選出）

【工農融合による地域イノベーションの創出】

④ ロボティクス・工農技術研究所（REAL）の整備

平成28年度に採択となった「大学発革新技術で新たな地域新産業を創出するイノベーションファーム構築」事業（国立大学法人施設整備費補助金（補正予算））及び「地域科学技術実証拠点整備事業」（文部科学省）に基づき整備してきた「ロボティクス・工農技術研究所（Robotics, Engineering and Agriculture-technology Laboratory: REAL）」が完成し、平成30年度から実証プロジェクトが本格的にスタートした。

ここで取り組む主な技術は、1) 本学発ベンチャーが開発したイチゴ個別包装器「フレッシュルR」により、完熟状態で収穫したものを鮮度を保持したまま輸送する「超鮮度維持輸送技術」、2) 人間と同じ色域、色感覚のカメラを搭載した観察ロボットを製作し、良品イチゴの判定や病気を早期に検出する「人視感覚カメラによる色解析」技術、3) 磁場地図を併用することで位置修正能力を飛躍的に向上させ、環境の変化に強いロボットの自立移動を可能にする「磁気ナビゲーション」技術、4) 顕微鏡型ロボットを使って花粉を抽出する革新的な「花粉レベルの新品種開発」技術などである。REALは、これらの先端技術を核として、工農融合、産官学連携により栃木県で新産業創出を目指す拠点施設である。

平成29年度の成果としては、先行して整備した農業支援システムの実証実験施設である「イノベーションファーム」において、既に開発している自走式イチゴ収穫ロボットの最新バージョンの開発に取り組んだ。開発するロボットは、①農場の温度などの生育環境を計測管理し、育成状態を管理するロボット②イチゴの大きさや成熟度を判別し果実を傷つけずに収穫するロボット③収穫する人やロボットを追従し、イチゴを運搬・集荷するロボットの3種類であり、3機種の協調によって作業の省力化とともに、生産性や品質向上を目指す。実験を行うイノベーションファームでは、イチゴの水耕栽培を行い、従来、民間のイチゴ農家の協力を得て行っていた実験が学内で可能になる他、ファーム自体もロボットと連携して生育をコントロールできるよう進化させる。

（3）社会連携・社会貢献に係る取組

【地域連携の機能強化と窓口の一元化】

① 「地域創生推進機構」の設置

既存の地域系センターを統合・再編し、地域人材育成機能、地域シンクタンク機能、地域イノベーション創出機能を備え、これらを一体的にマネジメントして地域との総合窓口となる新たな組織「地域創生推進機構」を当初計画より2年前倒しで平成30年4月に設置することとした。

当機構は、地域（地方自治体、地域企業、NPO等）との連携による共創的実践活動やフィールド教育

及び地域人材の育成を担う地域デザインセンター、一般市民や企業人等を対象に社会人の学び直しを担う宇大アカデミー、産官学金連携を基盤に地域イノベーション創出の支援・推進を担う産学連携イノベーションセンターの3部門からなる。

このうち宇大アカデミーは、政府が人生100年時代構想会議などで提唱する社会人の学び直し（リカレント教育）プログラムを重点的に推進する部門であり、機構設置に合わせて2つの新規プログラムを構築し、一部先行実施した。

①-1 宇大未来塾「とちぎ志士プログラム」

平成29年度から先行して実施した若手社会人を対象とした教育プログラムで、栃木県知事をはじめとした県内のトップリーダーが顧問となって、県内外の一線で活躍する講師陣による講義やこれら講師陣と合宿を行って深い議論を交わすなどの高密度のプログラムとなっており、初年度の平成29年度は、第1期生として修了生24名を輩出した。

①-2 UUカレッジ

シニア層をターゲットとしたUUカレッジを平成30年度から開講することとした。このプログラムは、本学学生向けの正課の科目を受講生の希望に応じてオーダーメイドのカリキュラムとして組み上げ履修するもので、カリキュラムを組む際にはコーディネーターがマンツーマンで相談に乗り、開講中はメンターが受講生の学びを支援するなどのきめ細かな対応を行うことを特徴としており、初年度の平成30年度は20名の受講生を募集する。

なお、UUカレッジの学修は学校教育法に基づく履修証明プログラムへと発展させる予定である。

【高大連携事業参加者の増進】

②「グローバルサイエンスキャンパス」事業等の多様なプログラムの展開

「グローバルサイエンスキャンパス」事業「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム」（H27～H30）による傑出した科学技術人材育成のプログラムを提供し、基盤プランで61名、上級コースの才能育成プランで30名が受講した。本プログラムを始めとして、従来から全学的に実施しているスーパーサイエンスハイスクール事業、農学部のアグリカレッジ事業・サイエンスキャンプ事業、バイオサイエンス教育研究センターのバイテック講座など多数の高大連携事業を展開し、これらの延べ参加者数は1,539名（H28:1,294名）で過去最高となり、目標数の1,400名を大きく上回った。

さらに、より早い時期から大学での理数・科学教育に触れる機会を提供するため、中高一貫校の生徒を中心とした中大連携事業も展開し、これらには延べ1,138名が参加した。

（4）教育関係共同利用拠点における取組

農学部附属農場は、平成22年度に大学農場としては全国に先駆けて、教育関係共同利用拠点に認定され、現在2期目の認定期間（平成27年度～平成31年度）中であり、「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」として、参加大学に対し各大学の要望に合わせたオーダーメイドの実習プログラムを提供し、参加者から高い評価を得ている。

平成29年度の利用実績は、10大学から延べ605名が参加し、認定以降着実な成果を挙げている。

教育関係共同利用拠点（附属農場）利用実績

年度	教員（人）	学部生（人）	大学院生（人）	実人数（人）	延べ人数（人）
H22	9	44	-	53	128
H23	12	92	5	109	252
H24	17	83	20	120	271
H25	21	99	55	175	384
H26	14	77	22	113	257
H27	19	133	5	157	317
H28	21	284	6	311	478
H29	30	342	0	372	605
合計	143	1,154	113	1,410	2,692

（5）附属学校における取組

①公開研究発表会を通じた研究成果の地域への還元

各校園の先進的・先導的に取り組んだ研究成果を公開研究発表会において地域に還元した。
<附属幼稚園>

「よく遊び伸びる子を育むために～幼児の「もっとやりたい」に着目して～」をテーマに保育公開
・保育研究会を実施：参加者220名

<附属小学校>

「どの子ども熱中する授業をつくる」をテーマに13教科等、35授業を公開し研究協議会を実施：参加者961名

<附属中学校>

「思考を高める授業の創造」を主テーマとして次期学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」に視点をあてて研究発表を実施：参加者397名

<附属特別支援学校>

「つながる力」に着目した授業作りをテーマに授業公開、研究報告会を実施：参加者約120名

②学部と附属学校との連携による教育実習改革

教員養成機能強化のため、教育実習改革を検討し、平成30年度から順次実施することとした。

具体的には、これまで2年次で履修していた教育実習Ⅰ（1単位）と3年次で履修していた教育実習Ⅱ（3単位）を一体化して教育実習Ⅰ・Ⅱ（4単位）とし、3年次に附属学校において履修することとした。これに伴い2年次では、教育実習Ⅰに代えて、学校ボランティア活動を充実させることとし、教育ボランティア入門（1単位）として履修し、教育実習前に実際の学校現場を知り、教職に関する関心・理解を深めることとした。また、教員指向を高めることを目的に、教員採用試験前に小中学校両校種の教育実習を主として公立学校において経験させる教育実習Ⅲを、4年次での履修から3年次後期の履修に段階的に移行させることとした。

③教員研修プログラムなどの実施による地域の教育力向上

各学校園において、教員研修プログラム等を実施し、地域の教育力向上に寄与した。主な取組は次のとおり。

<附属幼稚園>

「保育を語る会」として教員研修を4回実施

<附属小学校>

那須町、下野市等（延べ7校）において教科別の校内研修会を実施

「教育力向上セミナー」を開催：130名参加

<附属中学校>

栃木県教育委員会における初任者研修、教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、学校栄養職員2～5年目研修、教職10年目研修、20年目研修に対応した教員研修会を実施：47名参加

<附属特別支援学校>

公開講座として、講話会、合同授業研究会を実施

2. 業務運営・財務内容等の状況

①業務運営の改善及び効率化

- ・学長及び学長特別補佐
- ・年俸制の適用拡大
- ・女性教員、若手教員の採用拡大
- ・監事機能の強化
- ・事務の効率化・合理化

②財務内容の改善

- ・研究資金の増加に向けた取組
- ・自己収入の一層の拡大に向けた取組
- ・管理的経費の抑制とコスト削減
- ・高効率機器への更新
- ・自己収入の拡大及び保有資産の活用

③自己点検・評価及び情報提供

- ・新たな内部質保証システムによる部局評価
- ・新たな教員評価制度の構築

・情報発信の積極的展開

④その他の業務運営

- ・施設マネジメントに関する取組
- ・役員等による効率的な学内巡視の実施
- ・コンプライアンスに関する取組
- ・研究活動の不正行為防止
- ・情報セキュリティマネジメント

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足
昭和39年4月1日	宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった
昭和41年4月1日	学芸学部は教育学部と改称 農学研究科修士課程を設置
昭和43年4月1日	教養部を設置
昭和48年4月1日	工学研究科修士課程を設置
昭和59年4月1日	教育学研究科修士課程を設置
昭和60年4月1日	東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）に参加
平成4年4月1日	工学研究科博士課程を設置
平成6年10月1日	国際学部を設置 教養部を廃止
平成11年4月1日	国際学研究科修士課程を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足
平成19年4月1日	国際学研究科博士課程を設置
平成27年4月1日	教育学研究科専門職学位課程を設置
平成28年4月1日	地域デザイン科学部を設置
平成29年1月1日	学術院を設置

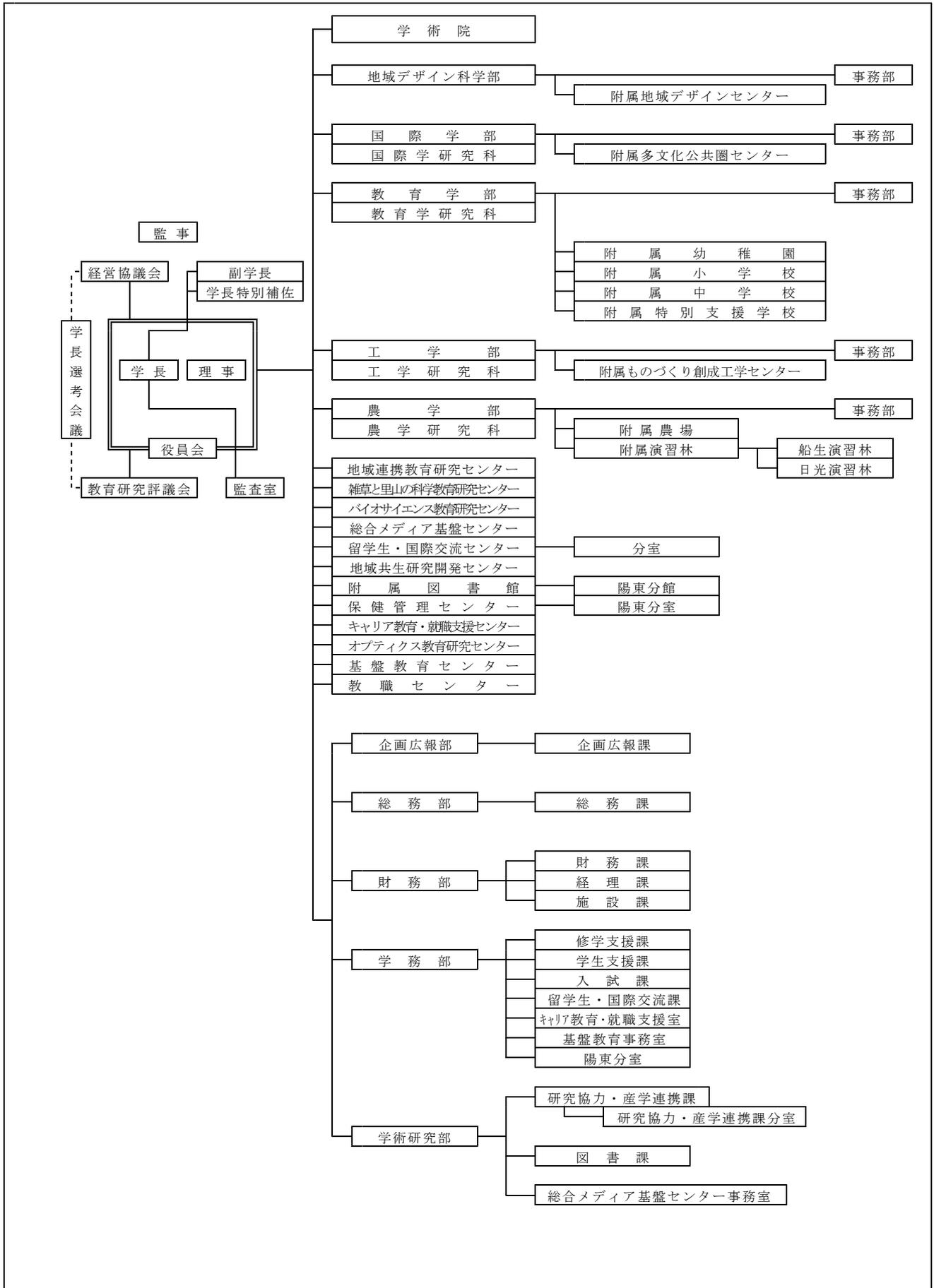
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地	・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，地域連携教育研究センター，雑草と里山の科学教育研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター，教職センター
○本部所在地以外	・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：地域デザイン科学部，工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，オプティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
	・栃木県真岡市 農学部附属農場
	・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
	・栃木県日光市 〃 （日光演習林）

8. 資本金の額

73,540,828,273円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,959人
学士課程	4,088人
修士課程	744人
専門職学位課程	34人
博士課程	93人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	石田朋靖	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当) 平成24年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(企画・広報担当)
理事	藤井佐知子 (企画・広報担当)	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成13年4月 宇都宮大学教授教育学部 平成25年4月 国立大学法人宇都宮大学教育学部長
	茅野甚治郎 (教育・学生担当)	平成24年4月1日 ～ 平成30年3月31日	平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長
	池田幸	平成27年4月1日 ～	平成14年11月 宇都宮大学教授工学部 平成20年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科

	(研究・産学連携担当)	平成30年3月31日	平成24年4月	国立大学法人宇都宮大学大学院工学研究科長
	久保進 (総務・財務担当)	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月30日	平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月	国立大学法人北海道大学病院事務部長 国立大学法人東京農工大学総務担当副学長 付部長 同 総括チームリーダー（財務担当）（兼務） 国立大学法人東京工業大学財務部長 国立大学法人旭川医科大学事務局長
監事	藤井克己	平成26年4月1日 ～ 平成29年9月14日	昭和54年11月 昭和59年11月 昭和63年8月 平成9年1月 平成17年4月 平成20年6月 平成26年4月 平成26年10月	東京大学助手農学部 岩手大学講師農学部 岩手大学助教授農学部 岩手大学教授農学部 国立大学法人岩手大学農学部長（兼務） 国立大学法人岩手大学長 公益財団法人いわて産業振興センター顧問 岩手県教育委員会委員
	溝口周二	平成29年11月20日 ～ 平成32年8月31日	昭和50年4月 昭和62年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成27年4月	三菱総合研究所 横浜国立大学助教授経営学部 横浜国立大学教授経営学部 横浜国立大学経営学部長（併任） 国立大学法人横浜国立大学評議員 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学科研究科長（兼務） 国立大学法人横浜国立大学理事 国立大学法人横浜国立大学客員教授
	堀強	平成26年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和44年4月 平成2年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年6月 平成16年7月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年8月 平成29年4月	東京国税局 航空貨物通関情報センター総務部経理課長 大蔵省会計センター管理運用部主任会計事務専門官 大蔵省主計局主計官補佐 預金保険機構事務局次長 運輸施設整備事業団総務部次長 緑資源公団上席考査役 国立大学法人宇都宮大学財務部長 独立行政法人中小企業基盤整備機構総務部 調達・管理グループ長 日本自動車ターミナル株式会社総務部参事役 学校法人鉄蕉館法人事務局会計課長 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長（兼務） 学校法人鉄蕉館理事 学校法人鉄蕉館法人本部財務統括部長（兼務） 亀田医療大学財務部長（兼務） 学校法人鉄蕉館理事（財務担当） 医療法人鉄蕉会経営管理本部経営企画部経営企画室顧問

1 1. 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人）

教員 561人（うち常勤343人，非常勤218人）

教諭 108人（うち常勤 84人，非常勤 24人）

職員 377人（うち常勤205人，非常勤172人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（1.1%）減少しており，平均年齢は45.49歳（前年度46.26歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は79人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,261	固定負債	6,468
有形固定資産	77,970	資産見返負債	6,048
土地	61,372	長期借入金	55
建物	20,605	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	332
減価償却累計額	8,921	その他の固定負債	32
減損損失累計額	9		
構築物	2,011	流動負債	2,422
減価償却累計額	1,194	寄附金債務	697
工具器具備品	5,327	未払金	1,396
減価償却累計額	4,452	預り金	79
その他の有形固定資産	3,231	その他の流動負債	249
その他の固定資産	290		
流動資産	2,741	負債合計	8,891
現金及び預金	2,307		
その他の流動資産	433	純資産の部	金額
		資本金	73,540
		政府出資金	73,540
		資本剰余金	△1,873
		利益剰余金	443
		純資産合計	72,110
資産合計	81,002	負債純資産合計	81,002

注) 表示単位未満は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,942
業務費	9,513
教育経費	1,212
研究経費	748
教育研究支援経費	265
受託研究費	276
共同研究費	122
受託事業費等	134
人件費	6,753
一般管理費	420
財務費用	0
雑損	8
経常収益(B)	10,046
運営費交付金収益	5,515
学生納付金収益	2,808
受託研究収益	277
共同研究収益	123
受託事業等収益	134
寄附金収益	193
施設費収益	29
補助金等収益	262
その他の収益	702
臨時損益(C)	△8
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	34
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	130

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	654
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,019
人件費支出	△7,040
その他の業務支出	△370
運営費交付金収入	5,577
学生納付金収入	2,783
受託研究収入	320
共同研究収入	127
受託事業等収入	123
補助金等収入	628
補助金等の精算による返還金の支出	△1
寄附金収入	221
その他の業務収入	303
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△415
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△118
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	119
VI 資金期首残高(F)	2,078
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,197

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,914
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,951 △4,036
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	712
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	16
VIII 引当外賞与増加見積額	△5
IX 引当外退職給付増加見積額	△107
X 機会費用	45
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,586

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比588百万円(0.7%) (以下、特に断らない限り合計・前事業年度比) 増の81,002百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が新規取得により383百万円(3.4%) 増の11,674百万円となったこと、構築物が新規取得により134百万円(19.7%) 増の816百万円となったこと、工具器具備品が新規取得により85百万円(10.8%) 増の875百万円となったこと、現金及び預金が未払金の増加などにより117百万円(5.4%) 増の2,307百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が地域デザイン科学部棟などの竣工により224百万円（皆減）減となったこと、未収入金が補助金及び受託研究費の未収債権の減少などにより50百万円（42.7%）減の67百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は299百万円（3.5%）増の8,891百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返補助金が補助金による固定資産取得の増などにより225百万円（125.1%）増の406百万円となったこと、運営費交付金債務が退職金の予算残により57百万円（10,057,185.6%）増の57百万円となったこと、未払金が年度末竣工工事の増加などにより268百万円（23.8%）増の1,396百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定見返施設費が地域デザイン科学部棟竣工により133百万円（皆減）減となったこと、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金が寄託基金の返還により113百万円（25.4%）減の332百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は288百万円（0.4%）増の72,110百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金による資産の取得の増により1,087百万円（15.3%）増の8,179百万円となったこと、教育研究・組織運営改善充実積立金が平成28事業年度における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認により126百万円（皆増）増の126百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金等を財源として取得した資産（特定償却資産）の減価償却により、損益外減価償却累計額が668百万円（7.1%）減の10,072百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金が地域デザイン科学部棟建設のための予算執行により250百万円（57.3%）減の186百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランを踏まえ計画的な経費節減に努めた結果、130百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は45百万円（0.5%）減の9,942百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が地域デザイン科学部棟竣工に伴う消耗品・備品購入、宇大未来塾開講などに伴う業務委託費の増などにより70百万円（6.2%）増の1,212百万円となったこと、研究経費が大型補助金による消耗品・備品購入の増などにより132百万円（21.5%）増の748百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が人員の減、若手ポストへの振替、退職手当の減などにより194百万円（3.9%）減の4,828百万円となったこと、職員人件費が欠員補充時期の後ろ倒しによる人員の減、退職手当の減などにより69百万円（3.6%）減の1,836百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は24百万円（0.2%）増の10,046百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料債務から資産見返負債勘定への振替減による収益化額の増により26百万円（1.1%）増の2,346百万円となったこと、受託研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により14百万円（5.4%）増の277百万円となったこと、受託事業等収益が受入額の増加に伴う執行額の増により14百万円（11.8%）増の134百万円となったこと、寄附金収益が昨年度の大型基金の受け入れに伴う当年度執行額の増により25百万円（15.1%）増の193百万円となったこと、施設費収益が受入額の増加に伴う執行額の増により19百万円（188.2%）増の29百万円となったこと、補助金等収益が受入額の増加に伴う執行額の増により60百万円（30.2%）増の262百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が当期交付額の減及び特殊要因経費収益化額の減などにより141百万円（2.5%）減の5,515百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益に臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を計上した結果、当期総利益は130百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは177百万円(21.3%)減の654百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が受入額の増加等により246百万円(64.4%)増の628百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が支出費用の増加により167百万円(9.0%)減の△2,019百万円となったこと、人件費支出が当年度に支出した平成28年度退職手当の増などにより101百万円(1.5%)減の△7,040百万円となったこと、運営費交付金収入が当期交付額の減少により80百万円(1.4%)減の5,577百万円となったこと、寄附金収入が寄附金受入額の減少により80百万円(26.7%)減の221百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは107百万円(34.7%)減の△415百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が有価証券取得の減少により2,989百万円(88.2%)増の△400百万円となったこと、定期預金払戻による収入が定期預金払戻の増加により2,212百万円(1,164.2%)増の2,402百万円となったこと、施設費による収入が施設費交付額の増により623百万円(367.8%)増の793百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が有価証券満期償還額の減少により3,135百万円(91.5%)減の292百万円となったこと、定期預金預入れによる支出が定期預金の預入れの増加により2,298百万円(2,252.9%)減の△2,400百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が資産取得の増により477百万円(76.4%)減の△1,103百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは114百万円(2,350.2%)減の△118百万円となっている。

主な増加要因としては、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による受入が寄託基金の受入の増加により2百万円の増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による払出が寄託基金の返還による減少により115百万円の減となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは100百万円(1.5%)減の6,586百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職手当調整率の引き下げなどにより22百万円(17.3%)増の△107百万円となったこと、国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用がおやまサテライトプラザ利用期間の増加により8百万円(201.7%)増の13百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が人件費の減などにより30百万円(0.3%)減の9,513百万円となったこと、授業料収益が授業料債務から資産見返負債勘定への振替減による収益化額の増により26百万円(1.1%)減の△2,346百万円となったこと、受託研究収益が受入額の増加に伴う執行額の増により14百万円(5.4%)減の△277百万円となったこと、受託事業等収益が受入額の増加に伴う執行額の増により14百万円(11.8%)減の△134百万円となったこと、寄附金収益が昨年度の大型基金の受け入れに伴う当年度執行額の増により25百万円(15.1%)減の△193百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	82,239	81,176	80,657	80,413	81,002
負債合計	9,332	8,310	8,097	8,591	8,891
純資産合計	72,906	72,866	72,559	71,821	72,110
経常費用	9,685	10,171	10,013	9,988	9,942
経常収益	9,792	10,358	10,141	10,021	10,046
当期総損益	97	180	249	126	130

業務活動によるキャッシュ・フロー	352	344	367	831	654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428	△1,385	△285	△308	△415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△4	△4	△4	△118
資金期末残高	2,529	1,483	1,560	2,078	2,197
国立大学法人等業務実施コスト	6,856	6,973	7,006	6,687	6,586
(内訳)					
業務費用	5,836	6,050	5,949	6,023	5,914
うち損益計算書上の費用	9,695	10,178	10,018	9,997	9,951
うち自己収入	△3,859	△4,128	△4,068	△3,974	△4,036
損益外減価償却相当額	768	777	748	730	712
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	9
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	△0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	187	39	32	16	16
引当外賞与増加見積額	36	19	△5	△3	△5
引当外退職給付増加見積額	△433	△200	279	△130	△107
機会費用	462	286	1	50	45
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は63百万円(23.8%)増の331百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が人員の減、若手ポストへの振替、退職手当の減などにより290百万円(4.7%)減の5,954百万円となったこと、補助金等収益が受入額増加による費用の増に伴う収益の増などにより60百万円(30.2%)増の262百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が大型補助金による消耗品・備品購入の増などにより132百万円(21.5%)増の748百万円となったこと、運営費交付金収益が当期交付額の減及び特殊要因経費収益化額の減により175百万円(3.5%)減の4,855百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は3百万円(1.4%)増の△227百万円となっている。

主な増加要因としては、運営交付金収益が34百万円(5.5%)増の659百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費が退職金の増により28百万円(3.7%)増の798百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大学	316	414	355	267	331
附属学校	△208	△228	△221	△230	△227
法人共通	△0	0	△4	△3	0
合計	107	186	128	33	104

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は579百万円(0.8%)増の69,998百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は108百万円(1.2%)減の8,722百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
大 学	70,379	70,469	69,984	69,418	69,998
附属学校	9,153	9,048	8,925	8,831	8,722
法人共通	2,707	1,658	1,747	2,163	2,281
合 計	82,239	81,176	80,657	80,413	81,002

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳等

当期総利益130百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成29年度においては、前中期目標期間繰越積立金を中期計画の積立金の使途に充てるため、250百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 地域デザイン科学部棟新営（取得原価567百万円）
- ロボティクス・工農技術研究所新営（取得原価462百万円）
- 陽東地区基幹・環境整備（給水設備）改修（取得原価98百万円）
- 地域資源活用ラボラトリー棟新営（取得原価55百万円）
- 石井会館内装改修（取得原価37百万円）
- 次世代環境制御型栽培システム（ビニールハウス）（取得原価26百万円）
- 陽東9号館講義室空調設備改修（取得原価14百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却

該当なし

除却

倉庫（除却価額2百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,149	11,485	10,037	10,589	9,480	10,111
運営費交付金収入	5,572	5,988	5,704	5,790	5,528	5,673
施設整備費補助金収入	1,737	1,736	551	631	161	271
補助金収入	56	140	-	241	-	206
学生納付金収入	2,898	2,812	2,763	2,776	2,715	2,770
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	605	507	600	827	559	682
その他収入	281	302	282	315	288	331
引当金取崩	-	-	-	-	-	47
目的積立金取崩額	-	-	135	5	227	127
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	-	-	-	-	-
支出	11,149	11,413	10,037	10,278	9,480	9,971
教育研究経費	6,443	6,728	6,437	6,247	6,354	6,289
一般管理費	2,272	2,240	2,411	2,366	2,369	2,485
施設整備費	1,769	1,768	583	663	193	303
補助金等	56	140	-	177	-	206
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	605	533	600	818	559	681
その他支出	4	4	3	3	3	3
収入－支出	-	72	-	311	-	140

(単位：百万円)

区 分	28年度		29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,684	10,288	10,878	10,915	
運営費交付金収入	5,643	5,657	5,545	5,519	
施設整備費補助金収入	134	143	768	767	
補助金収入	-	281	331	557	
学生納付金収入	2,756	2,816	3,073	2,783	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	657	839	661	765	
その他収入	360	392	295	317	
引当金取崩	-	8	-	3	
目的積立金取崩	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩	133	150	202	202	
支出	9,684	9,950	10,878	10,733	
教育研究経費	6,447	6,353	6,661	6,367	
一般管理費	2,410	2,446	2,424	2,288	
施設整備費	166	169	794	793	
補助金等	-	281	331	557	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	657	663	661	722	
その他支出	3	36	3	3	
収入－支出	-	338	-	182	

(注) 平成29年度における各区分の差額理由については、平成29年度決算報告書を参照。

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,046百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,515百万円（54.9%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,808百万円（28.0%）、その他の収益1,723百万円（17.2%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成29年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,855百万円（52.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益2,793百万円（30.0%）、その他の収益1,670百万円（17.9%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,954百万円、教育経費1,080百万円、研究経費748百万円、一般管理費405百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおりである。

＜「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成

－文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成－

21世紀の地域社会を持続可能で豊かにするために、地域デザインに必要な教育・研究・地域貢献を推進する。地域社会の「超高齢化」や「防災・減災」など新しい課題を理解し、地域資源・地域特性を活かした“まちづくり”を支える専門職業人を育成するため、平成29年度は、不足する分野の新規教員の継続採用、3学科混成による共通科目授業の実施及び、専門科目全てをアクティブ・ラーニングによる授業を実施した。また、外部委員と学部委員による地域デザインネットワーク会議の開催、専門委員会として地域課題専門委員会及び教育連携専門委員会を開催し、地域との連携強化機能の促進を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入139百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費134百万円、職員人件費2百万円、教育経費1百万円となっている。

＜創造的EMIRの導入と学生の教学データを活用した修学指導の高度化

－エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開－

入学・修学・就職を通じた学生統一データベースを構築し、エンロールメント・マネジメントに基づき、教学マネジメントを確立する。また、データベースを活用し、学習履歴データから予測される学修モデルを提示するオーダーメイド型修学支援を実現するため、平成29年度は、学籍情報や成績の教学データを可視化ツール等を用いて分析した。その結果を各種委員会等で共有、議論し、教学マネジメントの実現へ向け試行を開始した。また、大学IRコンソーシアムに加盟して他大学と意見交換を行うとともに相互評価のためのデータ収集、登録を開始した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入6百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費6百万円となっている。

＜大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築

－ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成－

高度な実践的指導力を持つミドルリーダー教員を養成するためのカリキュラムと評価法の開発を、宇都宮大学の教職大学院と県内教育委員会・教育センター等との協働によって行い、その成果を県内教員の研修ならびに教育学部の養成教育に活かし、栃木発の教師教育一貫プログラムを構築するため、平成29年度は、ミドルリーダー教員の資質能力ループリックについて教職大学院における実習科目の学習効果を検証し、デジタルポートフォリオとリフレクションの評価を行った。また、ポートフォリオ及びループリックを栃木県・宇都宮市センター等の研修システムへリンクさせ、県内の教員研修を組織的・効果的に支援することができた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入12百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費11百万円となっている。

<地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築>

地域のグローバル化や地域からのグローバル化に対応できる人材を育成する。そのために、英語運用力と副専攻の拡充、留学機会・環境の拡充、外国人留学生受入れと国際交流の拡充、多様なグローバル化対応等の取組を推進し、グローバルな視点を持って地域に貢献するグローバルリーダーの育成を強化するため、平成29年度は、グローバル人材プログラム及びグローバルリーダー育成プログラムの科目を充実させ、より多くの学生が選択しやすい環境を整備した結果、受講者数が増大した。また、夏期の海外語学研修プログラムに加え、春期の海外語学研修プログラムを新たに実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費16百万円となっている。

<バイオイメージング技術の総合的推進事業

－生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へー

高輝度光源技術や高分解能イメージング技術を駆使して、生物学、医学、農学分野で喫緊の課題である「生きたまま生物機能を可視化する技術」の開発を行うことにより、安心・安全な社会の実現に貢献するため、平成29年度は、「高輝度極端紫外光源の開発と極端紫外顕微鏡の開発と細胞内器官の観察」、「高分解能干涉断層映像法による生体器官の可視化技術の開発とそれを用いた遺伝子発現制御機構の解明、発生学における器官・臓器の形成過程の解明」、「デジタルホログラフィ技術による組織臓器の可視化技術の開発と生体内におけるマーカー分布の可視化」の開発研究を進めた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入18百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費11百万円、教員人件費4百万円、有形固定資産2百万円となっている。

<食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業

－食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築－

平成22年度から実施してきた教育共同利用拠点事業を、農学を接点とする異分野が融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点事業として発展させ、将来的に、宇都宮大学と連携大学の専門分野が相互補完的に融合した大学間副教育プログラムの構築を目指すため、平成29年度は、前年度実績より1大学増え、10大学の学生・教員に対して、フィールド実習と関連講義を組み合わせたプログラムを実施した。内容については、園芸、作物、畜産、作業機械、食品加工、生命化学の各分野の講義・実習を各大学の担当教員と協議して組み合わせたオーダーメイドなプログラムである。各大学の基盤教育あるいは実践的な教育に大きく貢献した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入8百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費3百万円、職員人件費2百万円、有形固定資産1百万円となっている。

<寄附金等外部資金活用促進経費>

運営費交付金の増額が見込めない中、財政基盤の強化のためには、収入構造の多様化を進める必要がある。さらなる自主財源の確保に必要な体制の整備として、平成29年度は、主に寄附金（基金）の収集、対外折衝、基金の運用等の業務に従事する職員の雇用を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入9百万円となっており、事業に要した主な経費は、職員人件費9百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

・総合研究棟（デザイン工学系）新営事業

少子高齢化や災害への対応など地域の新しい課題に取り組み、現場で実践的に行動することができるよう、文理融合した教育プログラムの編成により、理系の専門的知識・技術と社会科学の専門的知識を共に身に付け、まちづくりを支える専門職業人を育成することを目的とした平成28年度開設「地域デザイン科学部」において、教育・研究活動を行うための施設整備事業である。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入201百万円及び前中期目標期間繰越積立金250百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産415百万円、教育経費35百万円となっている。

・(陽東) 基幹・環境整備(給水設備)更新事業

給水管が敷設後46年を経過し、受水槽や送水設備も老朽化による腐食や損傷が出ており、安心して安
全な教育研究活動に著しく支障を生じる恐れがあることから給水設備の更新を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入116百万円となっており、事業に要した主な経費は、
有形固定資産98百万円、一般管理費18百万円となっている。

・地域科学技術実証拠点整備事業(先進的ロボット技術による地域潜在カインノベーション推進拠点)

宇都宮大学発の先端ロボット技術や次世代植物生産技術等をコアとした技術シーズ群を戦略的に融
合させたイノベーション推進拠点を宇都宮大学内に整備し、地域ニーズと産官学が密に連携すること
で、革新的技術開発や新産業創出を見据えた事業化及び人材育成を目指すための施設整備事業である。

本事業の実施財源は、地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金収入450百万円となっ
ており、事業に要した主な経費は、有形固定資産443百万円、研究経費6百万円となっている。

・営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、石井会館内装改修に伴う機械設備工
事及び陽東9号館講義室空調設備改修工事の営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金26百万円となっており、事業に要
した主な経費は、有形固定資産22百万円、教育経費3百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

農工融合の基盤となる創造的ロボットシステム、農工融合の基盤となる次世代環境制御型栽培システ
ム及び農工融合による感性工学に基づく新たな品質評価システムの設備を整備し、地域社会で活用され
る科学技術イノベーションの新市場の創出、新事業の立ち上げにつながるような産業の新技术の研究、
開発、試作を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入67百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産62
百万円、研究経費5百万円となっている。

<国立大学改革強化推進補助金事業>

多様で優れた教員の確保、特に若手教員や女性教員を積極的に採用するという計画に従い、新規採用
は原則として若手教員テニユアトラック制度を活用することとし、全ての分野(地域デザイン科学、国
際学、教育学、工学、農学)において優れた助教を採用した。

本事業の実施財源は、補助金収入52百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費32百
万円、教育経費11百万円、有形固定資産8百万円となっている。

<国立大学法人機能強化促進補助金事業>

「地域の知の拠点形成」を促進・加速すべく、地域デザイン科学部を核として、地域の強み(地域資
源・地域特性)を活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成や、地域との共創機能を強化するため、
「地域プロジェクト演習」のプログラム開発、新たな学生共用スペースの整備、まちづくり人材養成プ
ログラムの開発、シンクタンク機能強化に向けた検討及び人口推移や地理情報システムを用いた地区分
析などのアーカイブ化を行った。

本事業の実施財源は、補助金収入13百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費5百
万円、教育経費5百万円、職員人件費2百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業として「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進
事業」、大学教育再生加速プログラムとして「新たな地域社会を創造する3C人材の養成」事業をそれ
ぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入93百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費68百
万円、教育経費14百万円、固定資産5百万円、職員人件費4百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

地域イノベーション戦略支援プログラム(研究機能・産業集積高度化地域)として「とちぎフーディ

ノベーション戦略推進地域」事業，地域科学技術実証拠点整備事業として「先進的ロボット技術による地域潜在カイノベーション推進拠点」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入280百万円となっており，事業に要した主な経費は，固定資産213百万円，研究経費43百万円，教員人件費23百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金事業>

「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業（地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点）」，「卓越研究員事業」をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入23百万円となっており，事業に要した主な経費は，教員人件費8百万円，研究経費8百万円，職員人件費5百万円となっている。

<中小企業経営支援等対策費補助金事業>

戦略的基盤技術高度化支援事業として「光を用いた非侵襲的な乳酸測定装置の開発」事業，「異種金属の通電拡散接合による自動車用エンジンバルブの量産技術の確立」事業，「HiPIMS対応可能なフレキシブルパルス電源システムの開発」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入11百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費7百万円，有形固定資産4百万円となっている。

<大学・地域連携プロジェクト支援事業補助金事業>

「奥日光エリアにおける環境資源を活かした地域再創生アクション～天空の箱庭散歩みち～」事業，「さくら市における生活者にとって魅力ある景観資源の発掘調査」事業，「道草Cafe～絵本の読み合い遊びで町に笑顔の種をまこう～」事業，「多文化対応型宇都宮市観光案内システムの開発」事業，「ゆうゆう☆Biodiversityプロジェクト」事業，「里山再生につながる雑草一鳥獣総合管理のモデル開発プロジェクト」事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入3百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費3百万円となっている。

<環境研究総合推進費補助金事業>

「イノシシ，ニホンジカ等の適正かつ効率的な捕獲個体の処理および完全活用システムの開発」事業を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入5百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費3百万円，有形固定資産1百万円となっている。

<医療研究開発推進事業費補助金>

「ナショナルバイオリソースプロジェクト/メダカ先導的バイオリソース拠点形成（野生系統，近交系及び近縁種の収集・維持・提供）」事業を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入5百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費4百万円となっている。

<畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金事業>

畜産・酪農生産力強化対策事業（繁殖性等向上対策）として「繁殖性向上に資する情報の測定・分析技術の実証」事業を実施した。

本事業の実施財源は，補助金収入1百万円となっており，事業に要した主な経費は，研究経費1百万円となっている。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは，「附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校により構成されており，その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め，モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し，個人及び市民としての成長を支える。」ことであり，本目的を達成するため，中期目標，中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益659百万円（91.8%），学生納付金収益14百万円（2.0%），その他の収益43百万円（6.1%）となっており，事業に要した主な経費は，人

件費798百万円，教育経費132百万円，一般管理費14百万円となっている。

なお，今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

①学校教育について

ア．各附属学校園の公開研究発表会等の開催

- 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とも校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに，公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。
- 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し公立学校等のニーズを把握し，教育界が抱える課題を踏まえながら先進的・先導的な研究を推進し，研究の成果を地域の教育界に還元することができた。
- 各校園での公開研究発表会等を下記のように開催した。
 - ・幼稚園（6/24）参加者227名
「よく遊び 伸びる子を育むために」
 - ・小学校（6/6・8・9）参加者961名
「どの子ども熱中する授業をつくる」
 - ・中学校（6/16）参加者397名
「思考を深める授業の創造」
 - ・特別支援学校（H30/2/16）参加者166名
「共に生きる力」を育む教育の実践～「つながる力」に着目した授業作り（3/3年次）
- 大学教員との連携・協力をより一層深めながら研究を進めることにより，校内研修体制が充実・発展されるとともに教職員の研究意識を高めることができた。

イ．公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

年間を通じて，栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し，公立学校や教育委員会等の各種研修や小学校教育研究会・幼稚園教育研究大会等において共同研究者並びに指導助言者，講師等を務め，その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・栃木県及び栃木県幼稚園連合会主催の新規採用教員研修会（2回）の会場園として保育公開・保育研究会を実施。栃木県幼稚園連合会主催「栃木県幼稚園教育研究大会」のコーディネーター（1名）を務めた。
- ・高知県「保育技術専門講座」講師
- ・那須町幼保小保育研修講師
- ・宇都宮市人材かがやきセンター講座「非認知的スキルとは」
- ・免許更新講習講師（6時間）1名
- ・「保育を語る会」（4回：5月，9月，10月，2月）を実施し新しい教育要領についての研修会を開催。
- ・「幼稚園教職5年目研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催11月）
- ・「中堅幼稚園教諭等資質向上研修」会場園（保育公開及び講師3名／県教委主催10月）
- ・「幼小連携推進者養成研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催1月）
- ・「生活科担当指導主事研修」会場園（保育公開及び講師2名／県教委主催2月）

<小学校>

- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として，公立学校の研修支援，指導助言，授業提案，講演を行った。国語9回（那須町，下野市）算数1回（下野市）
- ・河内教育事務所管内上三川町教育委員会主催総合訪問の指導助言（国語・総合）1回
- ・宇都宮市教育委員会主催総合訪問の指導助言（生活）3回
- ・宇河・芳賀地区小学校教育研究会国語部会 講話
- ・宇河・下都賀地区小学校教育研究会図工部会 講話
- ・岐阜大附属小学校国語科協議会実践発表（国語）
- ・石川県国語の会にて実践発表（国語）
- ・作新大学講義実践発表（生活）
- ・日本CLIL教育学会発表（英語）
- ・トークセッション（国語）
- ・日本国語教育学会実践発表（国語）

- ・市内外小学校教育研究会部会研修会及び校内研修会の講師（5校－道徳・英語）
- ・若手教員を対象とした授業力向上セミナー第2回を8月に実施した。参加者は130名限定。
- ・栃木県小学校教育研究会及び宇都宮小学校教育研究会の各部会の事務局として、各部会の運営の仕事を実施（理科・音楽科・図画工作科・家庭科）
- ・市・県理科展及び県内・全国に係る美術展，読書感想文・書道展等の審査員としての仕事も担っている。

<中学校>

- ・地域社会と連携し，地域社会に貢献する取組の一つとして，現職の教員を対象に「教員研修会」を実施。この研修会は栃木県総合教育センター主催の初任者研修，教職2－5年目研修，養護教諭2－5年目研修，学校栄養職員2－5年目研修，教職10年目研修及び20年目研修における選択研修の対象。（11月20日実施 参加者47名）
- ・県総合教育センター主催の新任免許外教科研修指導者（家庭科 2回）
- ・河内教育事務所管内上三川町教委主催の総合訪問の指導助言者（国数音 3教科）
- ・栃木県中学校教育研究会の数学，理科は事務局長。音楽は事務局。社会は研究副部長。美術は研究部とともに栃木県造形教育連絡協議会事務局長。
- ・関東ブロック数学大会の県代表発表者（H29群馬大会）
- ・鹿沼市教育委員会の授業力向上連携事業推進の指導助言・支援者（国数英 年5回）
- ・市・県の展覧会及びコンクール等の審査員（国理美英）
- ・県外教科部会の講師（埼玉，富山，香川 3回）
- ・県外研修会での指導・助言者（東京1回）
- ・県内外教員の学校訪問（授業参観等：鹿沼市，茨城，静岡，神奈川，大阪，山形，埼玉）
- ・県外学校へ資料送付（公開研資料：東京，北海道）
- ・NIE全国大会準備委員
- ・関東甲信越英語教育学会県理事
- ・NHKラジオ基礎英語2，日本英語検定協会研修等の講師
- ・県立高入試の解説執筆（読売新聞 国社数理英 5教科）

<特別支援学校>

- ・公開講座として①本学部教員による講話会と，②本校教員の授業を基にした授業研究会（合同研究会）を実施した。いずれの研修も参加者には好評であった。事後のアンケートを「参考になった点・自己の実践に取り入れたい点」に焦点化して実施したことで，参加者にとって有効だった内容が明確となり，今後の研修プログラム立案にも活かせる情報が得られた。
- ・市の教育委員会からの委嘱を受けて教育支援委員を派遣。就学前の幼児及び市内小・中学校の児童生徒の適正就学に寄与した。
- ・市子ども部の依頼を受けて，年間4回の保育園訪問に教育相談員として本校教員を派遣。特別支援教育の必要な幼児の指導について，ケース会議のアドバイザーを務め，指導者支援を実施。
- ・栃木県特別支援教育連絡協議会の事務局として，講演会・研修会・調査研究，県内各地区の特別支援学級等児童生徒作品展の企画・運営に携わった。

②大学・学部及び附属学校園相互の連携

ア．大学教員と連携した共同研究の推進

- ・幼小中の連携・一貫教育について，全国の先進校4校の視察を行った。研究発表会3校，学校訪問1校の視察を通して，連携・一貫の研究内容，組織編制，学校運営等で本学校園に取り入れられる取り組みを報告書にまとめ，連携室会議で報告がなされた。
- ・本学校附属園の連携組織作りについては，第二期中期目標中期計画に沿い，附属学校園連携一貫教育および研究ビジョンを作成し，4附属学校園の教員，学部教員および教育委員会などの地域関係教育行政に対して周知した。

イ．教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し，組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学[幼稚園6名（観察実習160名／4日），小学校（実習Ⅱ88名），中学校（実習Ⅱ70名），特別支援学校20名]，他大学[幼稚園0名，小学校0名，中学校3名，特別支援学校1名]から

の教育実習生を受け入れた。

- ・実務家教員と附属学校教員が共同して学校現場で役立つ学習指導案作成に関する研修を行うことでポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導を実施し効果があった。
- ・「教職実践演習」（小・中学校対象：12月2日 特別支援学校対象：11月6・18・24日開催）において、附属学校教員がそれぞれの研究授業において指導助言を行った。（中学校11名、小学校11名、特別支援学校15名）
- ・特別支援学校では、模擬授業という形で授業の検討を進めるのはやや難しいと考え、各学部ごとに、学生が自ら立案した授業を特別支援学校で行い、その授業をもとに、12月2日の教職実践演習での授業検討を行った。小学部10月13日,11月9日,13日,16日に児童の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。11月27日に本番の授業を実施した。中学部10月13日,11月14日に生徒の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。電話による打合せを経て、11月20日に本番の授業を実施した。高等部10月13日に生徒の実態把握のため学生が来校し、授業の観察・参加を行った。11月20日に本番の授業を実施した。
- ・介護等体験特例法に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生の介護等体験を受け入れた。（特別支援学校約160名）

<教育実践専門委員会>

教育実践専門委員会に、教育実習前と終了後の2回参加し、教育実習の円滑な運営に向けた打合せと、次年度に向けての日程調整や改善点の検討を行った。その他、附属学校において、正副委員長と関係委員が参集する臨時会議を4回開催し、教育実習における緊急対応や、中長期的な改定の方向性について協議した。

ウ. 指導上、特別な配慮を要する幼児への支援

- ・附属幼稚園の入試業務に特別支援学校教員が参加し、問題作成及び試験官として連携・協力体制を取り、特別な支援を要する幼児に対応できるようにした。
- ・幼・小・中の在籍幼児児童生徒への対応については、現在は各校園内の支援体制で対応可能な状況である。附属特別支援学校としての、各校園に対する支援体制を継続しながら、随時各校園のニーズに応じて対応していく。

3. 課題と対処方針等

国立大学法人としての社会的役割及び地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として自ら策定した第3期中期目標期間における目標及び計画を、最大限の努力で達成する責任を負っている。

現在、通信・情報・交通などの技術革新を背景とした「グローバル化」や「イノベーション創出」は都市部や大企業だけが直面している課題ではなく、21世紀の地域社会・経済に共通するものであり、加えて、少子化・超高齢化社会への対応は喫緊の課題となっている。このような課題に対して、地域社会・経済がそれぞれの強み・特性を最大限に活用することによって、自立的持続的な発展を実現することは国策としても重要であり、北関東に立地する国立大学として果たすべき使命・役割は大きなものであることから、これらを踏まえて策定した、本学の第3期中期目標・中期計画期間における重点施策（5大戦略）である、①「地域の知の拠点形成」、②「地域人材育成の基盤強化」、③「グローバルリーダーの育成」、④「地域イノベーションの創出」、⑤「ガバナンス改革、人事・給与システム改革」を着実に推進する必要がある。

そのためには、収入では教育研究を活性化させるために外部資金及び自己収入の確保に努め、支出では学長のトップマネジメントのもと、有限資源の中から、教員の教育研究活動の安定的な保証に配慮しつつ、選択と集中による資源配分の徹底を図り、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,545	5,519	△25
施設整備費補助金	768	767	△1
補助金等収入	331	557	226
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26	26	-
自己収入	3,343	3,074	△268
授業料，入学金及び検定料収入	3,073	2,783	△290
雑収入	269	291	22
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	661	765	103
引当金取崩	-	3	3
前中期目標期間繰越積立金取崩	202	202	-
計	10,878	10,915	37
支出			
業務費	9,086	8,655	△430
教育研究経費	9,086	8,655	△430
施設整備費	794	793	△1
補助金等	331	557	226
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	661	722	60
長期借入金償還金	3	3	-
計	10,878	10,733	△144

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	10,021	9,942	△79
業務費	9,185	9,135	△49
教育研究経費	1,877	1,889	11
受託研究経費等	491	493	1
役員人件費	89	88	△0
教員人件費	4,791	4,828	36
職員人件費	1,935	1,836	△99
一般管理費	358	360	1
財務費用	0	0	0
雑損	-	8	8
減価償却費	477	437	△39
臨時損失	-	8	8
収入の部			
経常収益	9,997	10,046	49
運営費交付金収益	5,545	5,515	△29
授業料収益	2,492	2,346	△145
入学金収益	393	393	△0
検定料収益	72	68	△3
受託研究等収益	556	535	△20
補助金等収益	52	262	210
寄附金収益	104	193	88
施設費収益	119	29	△89
財務収益	0	0	0
雑益	268	299	30
資産見返運営費交付金等戻入	250	284	33
資産見返補助金等戻入	125	68	△56
資産見返寄附金戻入	16	47	31
資産見返物品受贈額戻入	1	2	1
臨時利益	-	-	-
純利益	△24	95	120
前中期目標期間繰越積立金取崩額	24	34	10
総利益	-	130	130

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,917	15,805	2,887
業務活動による支出	9,691	9,583	△108
投資活動による支出	1,494	3,903	2,409
財務活動による支出	4	120	116
翌年度への繰越金	1,727	2,197	469
資金収入	12,917	15,805	2,887
業務活動による収入	10,035	10,237	201
運営費交付金による収入	5,545	5,577	32
授業料・入学科及び検定料による収入	3,073	2,783	△290
受託研究等収入	556	571	15
補助金等収入	331	628	296
寄附金収入	105	221	116
その他の収入	423	455	31
投資活動による収入	975	3,487	2,512
施設費による収入	794	793	△1
その他の収入	180	2,694	2,513
財務活動による収入	-	2	2
前年度よりの繰越金	1,907	2,078	170

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	0	-	-	-	-	-	0
29年度	-	5,577	5,515	3	-	5,519	57

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	197	①業務達成基準を採用した事業等： ・「地域デザイン科学部」を核とした地域の知の拠点形成-文理融合により地域の強みを活かしたまちづくりを支える専門職業人の育成- ・創造的EMIRの導入と学生の教学データを活用した修学指導の高度化-エビデンスベースの教育改革と教学マネジメントの確立の複合的展開- ・大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築 -ライフステージに応じた理論と実践を往還する力の育成- ・地域経済・社会の変容をリードするグローバルな実践力向上のプログラム構築 ・バイオイメージング技術の総合的推進事業-生きたままの生体を測る…安心・安全な社会の実現へ- ・食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶフィールド教育拠点形成事業-食と環境を学ぶ首都圏大学間連携カリキュラムの構築- ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：197(人件費：178, 物件費：12, 雑役務費：3, その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：3 (教育機器：1 研究機器：2) ③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	200	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,913	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,913 (人件費：4,913, その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,913	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	404	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 年俸制導入促進費, 一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：404(人件費：404, その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務404百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	404	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,519	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額であり、国庫納付予定額
	計	0	
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	57	一般施設借料の不用額であり国庫納付予定額、及び、退職手当の執行残であり翌事業年度以降に使用する予定額
	計	57	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究収益，共同研究収益，寄附金収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済

による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。